

会議録

令和 7 年第 2 回

仙南地域広域行政事務組合
教育委員会定例会会議録

令和 7 年 5 月 28 日開議

令和7年第2回仙南地域広域行政事務組合教育委員会定例会会議録

1. 召集日時 令和7年5月28日（水） 午後2時
2. 召集場所 仙南芸術文化センター（えすこホール）会議室
3. 出席委員 教育長 阿部 誠、委員 半沢芳典、委員 永井 哲、委員 佐久間美智子、委員 小林久美子
4. 欠席委員 なし

5. 説明のため出席した者

教育次長兼視聴覚教材センター所長兼仙南芸術文化センター館長 玉渕博之
教育委員会事務局 主幹 加藤雅章、教育係長兼文化振興係長 山田純士、
主事 三ツ澤音々
仙南芸術文化センター 主幹兼総務係長 渡部勇造、企画係長 若林あい子、
社会教育主事 星井理賢、主事 林杏奈

6. 開 会 午後2時（開会前に、令和7年4月1日付けの所属職員の紹介）

7. 令和7年第2回教育委員会定例会会議録の承認について

阿部 教育長	会議録について承認を求める。
（質疑）	＜ありません＞との声
阿部 教育長	質疑ないものと認め、会議録を承認します。

8. 会議録署名委員の指名

阿部 教育長	私のほか、半沢芳典委員にお願いいたします。
半沢 委員	はい。

9. 報 告

報告第1号 主な事業等の経過について

資料1にて、山田係長よりご報告申し上げる。

（質疑）	
永井 委員	角田のコスモハウスでの、おでかけ！あずなびあ！のSORA-Qですが、私も体験させていただきました。質問ですが、このSORA-Qは、どなたの所有物ですか。それと、スフィロとはどう違うのでしょうか。
山田 係長	SORA-Qは、コスモハウスさんの所有となります。ただコスモハウスさんはタブレットをお持ちでないので、教材センター所有のiPadを持ち込み、共同でプログラムを行いました。なお、スフィロとの違いですが、SORA-Qはラジコン操作のようなことしかできないタイプのロボットになります。スフィロは、プログラミングの体験ができますので、プログラミング的な体験ができるかどうかがスフィロとの違いになるかと思います。
半沢 委員	AZ9ジュニア・アクターズ関連での質問です。蔵王、角田、白石で実施する地域ワークショップは、どんなことをするのでしょうか。
加藤 主幹	はじめての演劇体験として、AZ9とは一線を画して企画しています。また小学3年生から参加できるAZ9との違いとしまして、この体験ワークショップは、小学1年生から参加できるようにしています。当日の内容は、まずは子どもたちが仲良くなるようなコミュニケーションプログラム、寸劇を創ってみるといった内容を実施しております。最後に、AZ9の体験として、公演で使った楽曲を参加者全員で踊り、見学でお越しの保護者にもAZ9を知っていただく内容も一部

	盛り込んでおります。なお、毎年3市町ずつ、3年間で仙南地域すべてを回れるよう、実施したいと考えております。
半沢委員	素晴らしいプログラムだと思いました。少子化の中で、このようにすべての市町を回るというのは、ぜひ続けてもらいたいと思います。
阿部教育長	他に質疑ありますか。
	<ありません>との声
阿部教育長	質疑ないものと認め、報告第1号について承認します。

報告第2号 令和6年度視聴覚教育事業の実施状況について

資料2にて、三ツ澤主事よりご報告申し上げる。

(質疑)	<質疑なし>
阿部教育長	質疑ないものと認め、報告第2号について承認します。

報告第3号 令和6年度視聴覚教材等の利用状況について

資料3にて、山田係長よりご報告申し上げる。

(質疑)	
佐久間委員	村田町の視聴覚教材の利用数が高いのですが、どのような理由があるのでしょうか。
山田係長	村田町の佐藤富雄さんが作った教材と、視聴覚教育指導員さんとあづなびあと共同で作った教材がございます。この2つを、村田町の歴史みらい館で常時流していただいておりまして、利用数が高くなっています。
小林委員	大河原町、柴田町も多いのですが、その理由を教えてください。
山田係長	放課後児童クラブ、児童館さんの利用が多いと考えております。大河原町ですと、特に上谷児童館さん。柴田町も放課後児童クラブ、保育所さんの利用が多いからだと思います。
半沢委員	学校はGIGAスクール、1人1端末と、教材を利用するということと違う方向に行っていますが、ターゲットを絞り込むということは大事だと思いました。白石市も児童館、放課後児童クラブもありますが、白石市はそんなに利用がないように思えます。ぜひ情報発信をして、利用の少ないところに周知をしていただきたいと思います。
阿部教育長	他に質疑ありますか。
	<ありません>との声
阿部教育長	質疑ないものと認め、報告第3号について承認します。

報告第4号 令和6年度AZ9パスポート事業の実施状況について

資料4にて、加藤主幹よりご報告申し上げる。

(質疑)	
阿部教育長	七ヶ宿町も、水と歴史の館も無料となったので、AZ9パスポート自体の利用が減ったことがあるようです。何かご質疑ありますでしょうか。
永井委員	ホワイトキューブですが、パスポートはどういう利用形態となるのでしょうか。
星井主事	体育館で一般開放として、バドミントン、卓球、バスケなどの個人利用ができる日があります。そういった際の利用料として、AZ9パスポートを提示すると、無料になると思います。
阿部教育長	他に質疑ありますか。
	<ありません>との声

阿部教育長	質疑ないものと認め、報告第4号について承認します。
-------	---------------------------

報告第5号 令和6年度仙南芸術センター事業の実施状況について

資料5にて、若林係長よりご報告申し上げる。報告後、事業の様子をまとめた映像をご覧いただいた。

(質疑)	<質疑なし>
阿部教育長	質疑ないものと認め、報告第5号について承認します。

報告第6号 令和6年度仙南芸術センターの利用状況について

資料6にて、林主事よりご報告申し上げる。

佐久間委員	練習室2は、存在しないということでおろしいでしょうか。
玉渕教育次長	オープン当初、住民参加型事業をするということで、楽器を保有することになりました。また、楽器は空調が必要ということもあり、開館時から練習室2を楽器の保管庫として利用しています。よって貸館利用がなく、報告からも抜いております。
小林委員	地域別施設利用統計において、県外の利用がありますが、どういった利用なのでしょうか。仙台市も多いようですが、その辺りも含め、教えてください。
若林係長	県外のご利用ですが、福島、山形の隣接県の団体、東京は夢グループなど会社の利用などがございます。また仙台市については、いくつかの公共施設が大規模改修をしておりまして、その影響で仙台の利用者が例年より増えたと考えております。
阿部教育長	他に質疑ありますか。
	<ありません>との声
阿部教育長	質疑ないものと認め、報告第6号について承認します。

報告第7号 令和7年度文化庁「文化芸術創造拠点形成事業」採択の決定について

資料7にて、玉渕教育次長よりご報告申し上げる。

(質疑)	
半沢委員	毎年、すばらしいことだと思います。先進的な取り組みをしていることが認められたと思います。一方、今後の展開については、えずこホールそのものをどう活用していくのか、また専門員の指摘にありますように、拠点としてどのように地域で活用していくのが課題だと思います。例えば、学校の部活動地域移行について、国は地域展開に名前を変えようとしているようです。今までのイメージですと、学校の中でどう部活動をしていくのかを考えましたが、地域展開だと学校の中に限らないわけです。運動部は話が進んでいますが、文化部については、拠点であるえずこホールが、あるいは仙南広域としてどう支えるのかが課題だと思います。
玉渕教育次長	部活動の地域移行、地域展開ですが、指定管理者制度の導入施設より直営館については、より身近な課題だと感じております。先日、東北の会合がございました、そこで先進事例として1つ話を伺ってまいりました。その施設は高齢化が進む中で、部活動の地域移行として市と連携し、小・中・高、あるいは大学生が自動的に劇場に足を運ぶという仕組みを作ったそうです。市でスクールバスを使って、各学校から劇場に子どもたちを届けます。そして、複数の部活動の活動に参加できる仕組みにしているようです。
永井委員	どこの自治体ですか。

玉 淳 教 育 次 長	青森県のむつ市です。今は、大学を作るといった話まで出ているようです。また、そこの施設は部屋数も 15 くらいあるようで、えずこは部屋数が少なく、なかなか難しいところもあります。自治体側の本気度も含め、なかなか真似できないことだと思いますが、先進的な取り組みをご紹介したく、お話をいたしました。
小 林 委 員	仙南地域で、中高生は、演劇活動ができる場はありますか。
玉 淳 教 育 次 長	えずこシアターが中学生から参加できますし、AZ 9 の卒業生で中学生になって入っている子もいます。また、AZ 9 の指導者で、中学生向けのプログラムを検討しているという話を伺っております。
半 沢 委 員	AZ 9 も点のイメージがあって、まだ線になっていない気がします。白石も茶会があり、小学生の参加はあるのですが、中学生になると部活や生徒会が忙しくて参加しない、高校になるとまた茶道部があって参加できる子がいるようですが、一度中学で途切れてしまう。やりたい、学びたいという子の意見を、どうやって実現していくかが課題だと思います。しかし、それを基礎自治体だけでやっていくのは難しい、だから仙南広域がシフトして、時代に合わせた取り組みを考えていくことが必要だと思います。ただ全部を広域だけでやるわけにいかないでしょうし、事業自体は公民館でやっても良いと思います。えずこホールがリーダーシップを発揮する、また地域の拠点であることを意識してほしいと思います。また、首長さんへの理解も得ることが大事だと思います。
小 林 委 員	柴田町でもアンケートを取った際、土日に茶道や演劇をしたいという声が数件あったようです。拠点として、地域の受け皿になったら良いと思いました。
阿部教育長	他に質疑ありますか。
	<ありません>との声
阿部教育長	質疑ないものと認め、報告第 7 号について承認します。

10. 議 事

議案第 1 号 令和 6 年度仙南地域広域行政事務組合教育費決算について

別紙（資料 8）にて、山田係長よりご説明申し上げる。

（質疑）	<質疑なし>
阿部教育長	異議ないものと認め、議案第 1 号について、原案のとおり決定します。

議案第 2 号 令和 6 年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計決算について

別紙（資料 9）にて、渡部主幹よりご説明申し上げる。

（質疑）	<質疑なし>
阿部教育長	異議ないものと認め、議案第 2 号について、原案のとおり決定します。

議案第 3 号 仙南地域広域行政事務組合教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について

阿部教育長	点検評価員の人事案件につきましては秘密会としてよろしいでしょうか。
委 員	<異議なし>
阿部教育長	人事は秘密会にて進めることとします。

※秘密会のため、会議録に記載はしない（仙南地域広域行政事務組合教育委員会会議規則第 20 条第 2 項の規定による）。

資料10にて、事務局（三ツ澤主事）よりご説明申し上げる。

(質疑)	<質疑なし>
阿部教育長	異議ないものと認め、議案第3号について、原案のとおり決定します。

議案第4号 令和7年度仙南芸術文化センター事業計画（案）について

別紙（資料11）にて、星井社会教育主事よりご説明申し上げる。

(質疑)	<質疑なし>
阿部教育長	異議ないものと認め、議案第4号について、原案のとおり決定します。

11. 協議

（1）次回教育委員会定例会の日程について

三ツ澤主事より、資料12にてご説明申し上げる。

(質疑)	<質疑なし>
阿部教育長	令和7年9月29日（月）午前10時から、次回の定例会を開催いたします。

12. その他

（1）その他

若林係長、三ツ澤主事より、今後実施予定の事業について、配布したチラシを用いてご説明申し上げる。

(質疑)	<質疑なし>
------	--------

13. 閉会 午後3時20分

上記の会議の顛末を記録し、その内容が真正であることを証するためにここに署名する。

令和7年 月 日

教育長

署名委員